

霧ヶ峰

八島ヶ原湿原での防鹿柵設置事業



霧ヶ峰自然環境保全協議会

1 霧ヶ峰自然環境保全協議会の設立

(1) 霧ヶ峰の抱える現状と課題

- 人との関わりの中で形成されてきた(半自然草原)が、生活様式や環境の変化とともに、霧ヶ峰本来の景観が失われつつある。
- 霧ヶ峰を訪れる観光客の多くが7, 8月に集中し、さらに特定の場所に偏る傾向がある。

2 協議会の設立

- 霧ヶ峰の保護と適正利用のあり方について総合的に協議・検討し、100年後に残すべき霧ヶ峰の姿を描き実現するため、霧ヶ峰に関わる団体が一堂に会して平成19年(2007年)11月に設立。
- 地権者、観光団体、自然保護団体、学識経験者、行政機関等39団体で構成。
- それぞれが抱える利害関係を乗り越え、霧ヶ峰全体の合意形成の場として活動。

2 ニホンジカの植生被害対策

(1) ニホンジカの増加

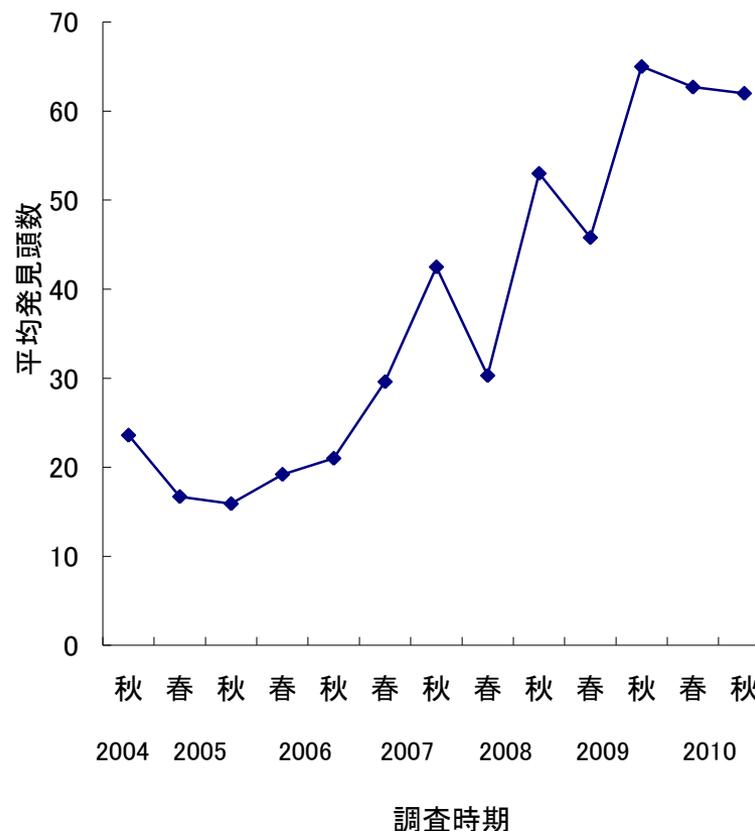
ここ10年くらいで急に増えている



ビーナスライン沿いでの行動追跡調査(ライトセンサス)の結果からも、増加傾向が顕著

(2) 植生被害の拡大

- ・高山植物の被食
- ・踏み荒らし、裸地化





湿原の裸地化



植物の被食跡



電気柵・防護ネットの設置





電気柵



防護ネット(サブ
リガード)

3 湿原の魅力とシカによる植生被害

湿原の魅力

①本州最南端の高層湿原

泥炭の厚さが八島ヶ原湿原で約8m



1年で0.5mm～1mm堆積



約1万年の積み重ね

②キリガミネヒオウギアヤメなどの

希少植物の宝庫

湿原及びその周辺においてシダ類以上の高等植物321種類を確認

(諏訪市教育委員会『霧ヶ峰湿原植物群落調査研究報告書』(平成10年3月)より)

シカによる植生被害



キリガミネヒオウギアヤメ



森林地帯と湿原との間への電気柵の設置



当初は効果があったが、シカが柵の端を回りこんでしまう

4 防鹿柵設置の検討

湿原の全周(約4km)を囲う必要性



予算確保の問題(資材費、設置費etc・・・)



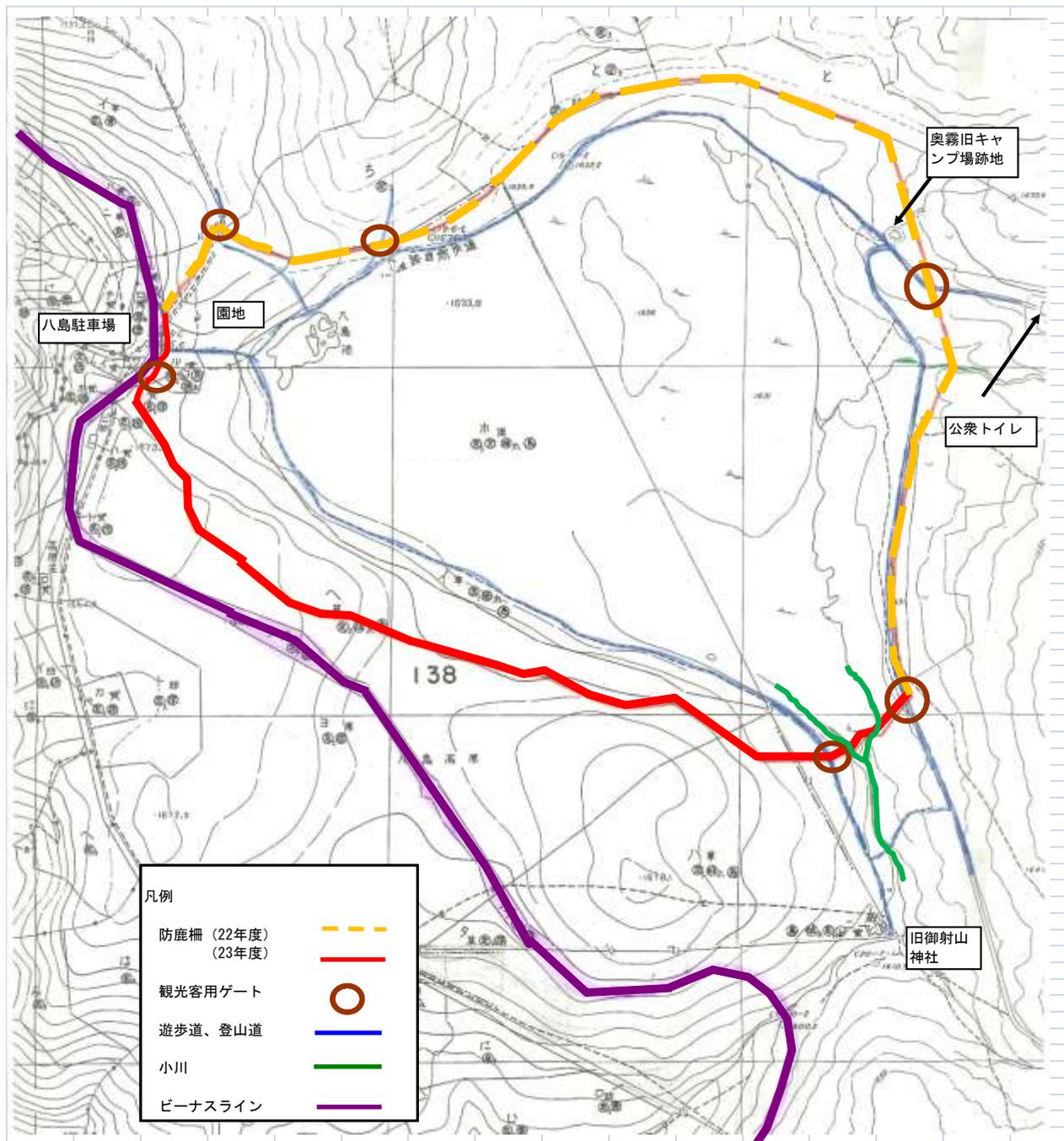
林野庁の「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等の整備事業」の活用



資材を南信森林管理署が調達し、設置を協議会で行う
(霧ヶ峰自然環境保全協議会が会計制度を持たないため)

防鹿柵設置位置図





5 設置にあたっての課題

1、維持管理の手間

電気柵だと普段のメンテナンスに加え、冬季には撤去する必要がある

耐久性を考慮し、電気柵や防護ネットではなく鋼鉄製のフェンスを採用した。

2、景観上の不安

柵が視界に入ってしまう、観光客から不評を買わないか

関係者で現地を実際に歩き、木道からできるだけ見えないところでルートを決めた。

また、柵の色を景観に溶け込むようダークブラウンに変更した。

3、木道、遊歩道との交差部分

観光客が出入りできるようにすると、そこからシカが侵入してしまわないか

簡易ゲートを設置し、開けたら閉めてもらうようにした。また、積雪期にも開閉できるように上下2段構造とした。

4、市道との交差部分

湿原の脇を自動車の通行可能な市道が走っており、交差部分の対処が必要

5、設置後の湿原内への影響

シカだけでなく、キツネなどの小動物も入れなくなってしまう、結果として湿原に悪影響がでてしまうのではないか

6、他地域への影響

これまで八島ヶ原湿原を利用していたシカが締め出されたことにより他地域へこれまで以上に侵入して被害が拡大するのではないか。

諏訪市と道路占用の協議を行い、自動車用の門扉を設置するとともに、関係車両以外の通行規制の検討を要請。

テンなどの小動物は通れることを確認し、キツネは柵の補修用に設置した出入口(シカは通れない)から出入りできるようにした。また、2年間かけて植生への影響調査を実施していく。

ライトセンサスや、シカに発信器(GPS)をつけての行動調査によって検証する。

また、他地域への電気柵等の設置についても検討していく。

7、シカが入り込んでしまった場合の対処

もし、シカが入り込んでしまった場合、どのように捕獲(放逐)するのか

8、設置時期、人員確保

4～5月・・・諏訪大社御柱祭

7～8月・・・観光の最盛期

9～10月・・・各小宮の御柱祭

地元関係者の調整が難しい

9、設置作業の指導

参加者のほとんどが防鹿柵の設置をするのが初めてであり、スムーズに作業ができるのか。

シカは柵沿いに逃げるので、袋状の囲いをつくって追い込み、捕獲して森林地帯に逃がすことを考えている方法を検討中。

地権者である牧野農業協同組合を中心に早めに日程を抑え、8月末に実施することで調整した。

また、協議会構成団体を中心に幅広くボランティアを募った。

南信森林管理署を中心に国、県、市町の職員があらかじめ業者から設置についての研修を受け、各班のリーダーとなって参加者を指導した。

10、設置作業にあたっての課題

大勢の参加者が入り込むことによって、かえって草原を踏み荒らしたり、外来種を持ち込むことになってしまわないか。

あらかじめ設置位置については草を刈っておき、極力それ以外には立ち入らないように指導した。また、作業開始前に作業靴については靴底を洗うか、除去マットでこすってから作業を行うよう徹底した。

各種届出・・・自然公園法(工作物新設)、文化財保護法(天然記念物・埋蔵文化財)、森林法(保安林)、道路法(道路占用)、自然環境保護条例(開発行為)、国有林協議(協定書)

6 設置作業概要

1 設置作業日

平成22年8月21、22、23、30、31日、9月30日、10月18日の7日間
(9/30と10/18は行政職員のみ)

2 場所及び延長

八島ヶ原湿原北側及び東側 約2.2km

3 リーダー研修

8月20日に実施(国、県、市町職員) 14人

4 参加者(延べ人数)

行政職員(国、県、市町職員) 154人

ボランティア(牧野組合、観光団体、
自然保護団体等協議会構成団体を含む) 159人

計313人

5 作業概要

参加者を6～7人ずつの班に分け、班ごとに設置作業を行った。



作業前打合せ



支柱打ち込み



支線設置

2011/1/28



金網(下段)設置



金網(上段)設置



金網(上下段)連結



作業中看板



ゲート設置作業



防鹿柵設置後



登山道との交差部分ゲート



市道との交差部分ゲート



補修作業用出入口



啓発用看板

7 設置後の課題

1 設置作業後、柵沿い(湿原側)で死んでいるシカを何頭か確認した。また、特に北側の柵に多くの破損を確認した。夜中に柵を回避して湿原に入り込んだシカが夜明けに北側の森林地帯に戻ろうとしてぶつかっていると思われる。

対応策としては、①できるだけ早期に柵を完成させる。②それまでの間は、観光客用ゲート及び補修作業用の通路として設置したゲートを開放しておく。などが考えられる。(すでに開放済み)



霧ヶ峰
シカは湿原の北東部分の約2キロメートル離れたところ、5日、死んでいて見つかった。死因は不明だが、協議会員によると「柵に衝突して脳振とうを起こした可能性がある」という

シカ食害の防護柵

霧ヶ峰

設置1カ月 さらなる対策必要

シカによる高山植物の食害が深刻化する霧ヶ峰の八島ヶ原湿原(諏訪市、諏訪郡下諏訪町)に8月下旬に設置した防護柵の内側で、9月に入りニホンシカ2頭の死骸が見つかった。設置した霧ヶ峰自然環境保全協議会は30日、付近で柵の金網にゆがみや断裂など加力所余の損傷があることも確認。近々の森林帯から柵を迂回して湿原内に入るシカが多いためとみられ、想像以上に活発な活動に、さらなる対策が迫られている。

シカに上る高山植物の食害が深刻化する霧ヶ峰の八島ヶ原湿原(諏訪市、諏訪郡下諏訪町)に8月下旬に設置した防護柵の内側で、9月に入りニホンシカ2頭の死骸が見つかった。設置した霧ヶ峰自然環境保全協議会は30日、付近で柵の金網にゆがみや断裂など加力所余の損傷があることも確認。近々の森林帯から柵を迂回して湿原内に入るシカが多いためとみられ、想像以上に活発な活動に、さらなる対策が迫られている。

に湿原北側の柵で、縦約17メートル、横約14メートルの網目に目を交差させて死んでいる雄シカを巡る。29日には観光客の男性が湿原東側のキャンプ場近くで、柵沿いに倒れている雄シカを見つけた。

30日、協議会員がキャンプ場付近を巡回し、高さ約2メートルの金網を支える鉄くいが数カ所で傾いているのを確認。網は所々で下に引っ張ったように上部がへこみ、断裂したり、ほじけたりしていた。柵の両側には細長く土がむき出しになった「シカ道」ができていた。

8月に設置した防護柵



シカの死骸と金網破損を確認した場所

2011年度設置予定

同協議会事務局の風間祐地(左)と協議会員が、死んだシカは夜間に湿原内で採食した後、ねぐらにしている森林帯に倒れなくなった可能性がある」と推測。柵の損傷原因はシカが衝突したほか、体が網に絡まって暴れたり、飛び越えようと金網をたいたことなどが考えられるという。

金網は農用で配線し、黒茶色に塗装。メーカーによると「インシシ対策用でもあり、かなり丈夫。ゆがみの報告はよくあるが、人為的に壊す以外に断裂の報告はまれ」と驚く。協議会も、補修の必要はないとの説明を受けていた。

防護柵設置は2年計画で、来年度、南西部分の約2キロに張って外周約4キロを閉んで完成する。回廊は「柵の破損やシカの死は想定していなかった」とい、損傷部分は当面、金網の補修と鉄くいの増設による補強で対応する方針。完成までの対策については「今後検討する」としている。

2 防鹿柵や電気柵の設置はあくまで対症療法であり、守るべき場所をすべて囲うことは、財政上からも事業量からも不可能であるため、優先順位をつけて手を付けざるをえない。

やはり捕獲等による個体数調整を行わなければ、根本的な解決にはならない。これまでの方法に加え、広域的に予算を投入して事業を実施することも含めて検討しなければいけないのではないか。

